

下松児童の家1・2・3・4の入所受入れ体制について

令和8年1月

○ 下松児童の家1・2・3・4の振分けについて

■ 原則、住所地（対象地区）に基づき、下表のとおりとなります。

受入れ施設	定員	対象学年	対象地区
下松児童の家 1・2	各40人		寺迫、旗岡1丁目～5丁目、所田、 北斗町、幸町、都町、上栄町、下栄町、 八口、昭和通り上、殿ヶ浴、昭和町、 大河内、若宮町、河内宿舎、吉原、 江ノ浦、本浦
下松児童の家 3・4	各40人	新1～6年生	二宮町、住吉町、松神町本通・北通、 新町、大手町、古川町、青柳、元町東、 元町西、本町、相生町、高砂町東、 高砂町西、港町、旭町、汐見町、中市、 中島町、樋ノ上、東樋ノ上、東柳、 西柳、東光寺東、東光寺西、東光寺南、 平和台、吉敷町、末光、法蓮寺、 光ヶ丘、光陽台、コモンステージ桜町

■ 特別支援学級の児童の入所先については、保護者の方と協議の上、決定します。

※入所の申込状況により変更になる場合がございます。